【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月13日

【中間会計期間】 第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ヒロセ電機株式会社

【英訳名】 HIROSE ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌形 伸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号

【電話番号】 045(620)7410(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンス部長 山岡 正和

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号

【電話番号】 045(620)7410(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンス部長 山岡 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益	(百万円)	94,519	102,025	189,420
税引前中間利益又は 税引前利益	(百万円)	23,846	22,101	46,218
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	17,531	15,523	33,033
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	13,214	21,979	21,450
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	370,119	377,371	370,147
総資産額	(百万円)	414,715	426,947	416,866
基本的1株当たり 中間(当期)利益	(円)	518.17	459.37	976.33
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)	518.17	459.37	976.33
親会社所有者帰属持分比率	(%)	89.2	88.4	88.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,953	22,730	55,682
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,086	9,570	42,947
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,947	15,423	16,671
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	85,665	84,024	85,666

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいております。
 - 3.2024年9月30日に第7回新株予約権の行使期間が満了しました。これにより、第79期中間連結会計期間において潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり中間(当期)利益は、基本的1株当たり中間(当期)利益と同額です。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調のもと、個人消費は底堅く推移したものの、原材料高や物価上昇で企業収益を圧迫しました。米国関税政策や地政学リスクの高まりなどにより、製造業を取り巻く環境は依然厳しい状況です。

海外におきましては、インフレが鈍化する一方で、米国では高金利の長期化が続く中、欧州は引き続き低調な状況が続いております。中国では不動産市場の調整が続き、内需の回復が遅れるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向け及び産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めると共に高度化する市場ニーズへの更なる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進して参りました。また、新たな成長ドライバーのひとつとすることを目的に、この7月に半導体テスト製品の製造・販売事業を展開する株式会社エス・イー・アール(東京都品川区)を連結子会社化しました。

業績は産業用機器市場向けビジネスに回復基調が見られ、民生用機器市場向けは堅調、自動車用機器市場向けビジネスは安定的に推移したため、当中間連結会計期間の売上収益は1,020億25百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益は204億61百万円(同7.9%減)、親会社の所有者に帰属する中間利益は155億23百万円(同11.5%減)となりました。

また、報告セグメントごとの業績を示しますと、以下のとおりであります。

「多極コネクタ]

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、タブレットPC、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器及び医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後の更なる高度情報通信ネットワーク化社会及び環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当中間連結会計期間は、売上収益は902億83百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は177億26百万円(同14.3%減)となりました。

[同軸コネクタ]

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にスマートフォンやパソコンなどの無線LANやBluetooth通信のアンテナ接続や自動車でのGPSアンテナ接続として、また無線通信装置や電子計測器の高周波信号接続として使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当中間連結会計期間は、売上収益は87億54百万円(前年同期比38.4%増)、営業利益は26億96百万円(同91.1%増)となりました。

[その他]

以上のコネクタ製品以外の製品として、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。 当中間連結会計期間は、売上収益は29億88百万円(前年同期比14.5%増)、営業利益は39百万円(同67.6%減) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて16億42百万円減少して840億24百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、227億30百万円の増加 (前年同期は269億53百万円の増加) となりました。これは、税引前中間利益221億1百万円の計上、及び減価償却費及び償却費94億69百万円の計上などによります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、95億70百万円の減少(前年同期は230億86百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出107億5百万円、及び投資の取得による支出95億37百万円などによります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、154億23百万円の減少 (前年同期は79億47百万円の減少) となりました。これは、配当金の支払額82億90百万円、及び自己株式の取得による支出65億87百万円などによります。

(3) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、営業債権及びその他の債権の増加等により前連結会計年度末に比べ100億81百万円増加して、4,269億47百万円となりました。負債合計はその他の流動負債や繰延税金負債の増加などにより28億57百万円増加して495億76百万円となりました。また、資本合計は中間利益の計上などにより72億24百万円増加して3,773億71百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は88.4%となり、前連結会計年度末と比べて0.4%減少しました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループにおける当中間連結会計期間の研究開発費は、48億28百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、18億39百万円あるため、合わせますと、研究開発費投資額は66億66百万円となります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,693,969	35,693,969	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	35,693,969	35,693,969	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	35,693,969	-	9,404	-	12,007

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

株式会社 (信託口) 東京都港区赤坂1 J 目 8 - 1 46,054 13.72 公益財団法人 ヒロセ財団 東京都港区六本木1丁目7 - 27 31,476 9.38 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) 東京都中央区晴海1丁目8 - 12 29,157 8.68 ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 以.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1) 20,043 5.97 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 9.080 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1) 12,465 3.71 全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2丁目7 - 9 9,791 2.92 みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 8,652 2.58 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 0NE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS 2.21 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南2丁目15 - 1) 7,425 2.21 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都千代田区東島川1丁目3番3号 7,425 2.21 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南2丁目15 - 1) 7,425 2.21 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南2丁目15 - 1) 7,425 2.21 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南2丁目15 - 1)	氏名又は名称	住所		株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行(信託 ロ) ジェーピー モルガン チェース パンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) ステート ストリート パンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) 有限会社エイチエス企画 東京都品川区東品川1丁目5 - 10 全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2丁目7 - 9 みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211 ステート ストリート パンク ア シの 12,465 東京都千代田区東の内1丁目3番3号 ステート ストリート パンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) かずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211 ステート ストリート パンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 東京都千代田区東の内1丁目3番3号 ステート ストリート パンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (東京都港区港南2丁目15 - 1)		東京都港区赤坂1丁目8-1	46,054	13.72
口)東京都中央区靖海1 月 8 - 1229,1578.68ジェーピー モルガン チェース パンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2 丁目15 - 1)20,043 20,0435.97ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2 丁目15 - 1)12,551 12,5513.74全国共済農業協同組合連合会 かずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700210東京都千代田区平河町2 丁目7 - 9 東京都千代田区丸の内1 丁目3番3号 (信託口)07002119,791 8,6522.59みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211 ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南2 丁目15 - 1)0NE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2 丁目15 - 1)7,425 7,425 2.21	公益財団法人 ヒロセ財団	東京都港区六本木1丁目7-27	31,476	9.38
アンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1) 20,043 5.97 アンド トラスト カンパニー P.O.80X 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. 12,551 3.74 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) 東京都品川区東品川1丁目5 - 10 12,465 3.71 全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2丁目7 - 9 9,791 2.92 みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700210 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 8,707 2.59 みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 8,652 2.58 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON 505001 (東京都港区港南2丁目15 - 1) 7,425 2.21 (東京都洋区地南2丁目15 - 1) 7,425 2.21		東京都中央区晴海1丁目8-12	29,157	8.68
ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)12,5513.74有限会社エイチエス企画東京都品川区東品川1丁目5 - 1012,4653.71全国共済農業協同組合連合会東京都千代田区平河町2丁目7 - 99,7912.92みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700210東京都千代田区丸の内1丁目3番3号8,7072.59みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211東京都千代田区丸の内1丁目3番3号8,6522.58ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南2丁目15 - 1)0NE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15 - 1)	バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	U.S.A.	20,043	5.97
全国共済農業協同組合連合会東京都千代田区平河町2丁目7 - 99,7912.92みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700210東京都千代田区丸の内1丁目3番3号8,7072.59みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211東京都千代田区丸の内1丁目3番3号8,6522.58ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15 - 1)7,4252.21	ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	02101 U.S.A.	12,551	3.74
みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700210東京都千代田区丸の内1丁目3番3号8,7072.59みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211東京都千代田区丸の内1丁目3番3号8,6522.58ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15 - 1)7,4252.21	有限会社エイチエス企画	東京都品川区東品川1丁目5-10	12,465	3.71
(信託口)0700210東京都千代田区丸の内1 月 3 番 3 号8,7072.59みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700211東京都千代田区丸の内1 丁目3 番 3 号8,6522.58ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2 丁目15 - 1)7,4252.21	全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	9,791	2.92
(信託口)0700211東京都千代田区丸の内 1 月 3 番 3 号8,6522.58ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 0NE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS 7,4250NE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS 7,4252.21(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)(東京都港区港南 2 丁目15 - 1)		東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,707	2.59
ンド トラスト カンパニー ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS 7,425 2.21 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) (東京都港区港南2丁目15 - 1)		東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,652	2.58
計 - 186,324 55.50	ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	MASSACHUSETTS	7,425	2.21
	計	-	186,324	55.50

- (注)1.所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、みずほ信託銀行株式会社(信託口)0700210及びみずほ信託銀行株式会社(信託口)0700211の所有株式は全て信託業務に係る株数であります。
 - 3 . 2025年9月30日現在における、ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223及びステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
 - 4.上記のほか、自己株式が21,210百株あります。なお、当該自己株式には、当社が設定する役員・執行役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式(832百株)は含まれておりません。

5.2025年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村ホールディングス株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年8月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村ホールディングス株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	552	0.15
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	26,629	7.46

6.2022年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2022年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合(%)
ファースト・イーグル・ インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.	26,104	7.01

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-		-
議決権制限株式(自己株式等)			•	-
議決権制限株式(その他)		-	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有相当) 普通株式	朱式) 2,121,000	-	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	33,512,600	335,126	同上
単元未満株式	普通株式	60,369	-	同上
発行済株式総数		35,693,969	-	-
総株主の議決権		-	335,126	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員・執行役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式が832百株(議決権の数832個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
ヒロセ電機株式会社	神奈川県横浜市都筑区中川中央2-6-3	2,121,000	-	2,121,000	5.94
計	-	2,121,000	-	2,121,000	5.94

⁽注)上記には、当社が設定する役員・執行役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託において、当該信託 が保有する当社株式は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	85,666	84,024
営業債権及びその他の債権	10	40,394	48,110
棚卸資産		25,091	25,889
その他の金融資産	10	87,589	80,373
その他の流動資産		10,036	7,561
流動資産合計		248,776	245,957
非流動資産			
有形固定資産		86,384	89,512
使用権資産		4,937	5,077
無形資産		6,615	7,211
その他の金融資産	10	63,785	72,447
繰延税金資産		2,291	2,472
退職給付に係る資産		3,586	3,401
その他の非流動資産		492	870
非流動資産合計		168,090	180,990
資産合計		416,866	426,947

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	12,896	14,020
リース負債		1,048	1,135
その他の金融負債	10	44	1,116
未払法人所得税		8,139	5,512
その他の流動負債		6,937	8,540
流動負債合計		29,064	30,323
非流動負債			
リース負債		4,153	4,199
その他の金融負債	10	-	166
退職給付に係る負債		304	377
繰延税金負債		12,087	13,377
その他の非流動負債		1,111	1,134
非流動負債合計		17,655	19,253
負債合計		46,719	49,576
資本			
資本金		9,404	9,404
資本剰余金		11,224	11,326
利益剰余金		348,972	356,206
自己株式	6	27,462	34,030
その他の資本の構成要素		28,009	34,465
親会社の所有者に帰属する持分合計		370,147	377,371
資本合計		370,147	377,371
負債及び資本合計		416,866	426,947

(2)【要約中間連結損益計算書】

		(十四・口/川コ)
注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
8	94,519	102,025
	51,731	59,109
	42,788	42,916
	20,555	22,199
	303	289
	320	545
	22,216	20,461
	2,262	1,871
	632	231
	23,846	22,101
	6,315	6,578
	17,531	15,523
	17,531	15,523
9	518.17	459.37
9	518.17	459.37
	9	注記 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 8 94,519 51,731 42,788 20,555 303 320 22,216 2,262 632 23,846 6,315 17,531 17,531 9 518.17

(3)【要約中間連結包括利益計算書】

			(+12,111)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		17,531	15,523
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品		174	529
純損益に振り替えられることのない項目合計		174	529
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,472	5,906
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品		19	21
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4,491	5,927
税引後その他の包括利益合計		4,317	6,456
中間包括利益合計		13,214	21,979
中間包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		13,214	21,979

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2024年 4 月 1 日残高		9,404	11,183	340,806	35,807	38,587	364,173	364,173
中間利益				17,531			17,531	17,531
その他の包括利益						4,317	4,317	4,317
中間包括利益合計		-	-	17,531	-	4,317	13,214	13,214
剰余金の配当	7			7,443			7,443	7,443
自己株式の取得					8		8	8
自己株式の処分			10		63		53	53
自己株式の消却	6		8,274		8,274		-	-
株式報酬取引			115		15		130	130
利益剰余金への振替			8,143	8,143			-	-
所有者との取引額等合計		-	26	15,586	8,344	-	7,268	7,268
2024年 9 月30日時点の残高		9,404	11,157	342,751	27,463	34,270	370,119	370,119

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2025年4月1日残高		9,404	11,224	348,972	27,462	28,009	370,147	370,147
中間利益				15,523			15,523	15,523
その他の包括利益						6,456	6,456	6,456
中間包括利益合計		1	ı	15,523	•	6,456	21,979	21,979
剰余金の配当	7			8,290			8,290	8,290
自己株式の取得	6		0		6,587		6,587	6,587
自己株式の処分			0				0	0
株式報酬取引			102		20		122	122
所有者との取引額等合計		-	102	8,290	6,567	-	14,755	14,755
2025年 9 月30日時点の残高		9,404	11,326	356,206	34,030	34,465	377,371	377,371

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			(単位・日八日)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		23,846	22,101
減価償却費及び償却費		8,958	9,469
減損損失(又は戻入れ)		-	445
金融収益		2,262	1,871
金融費用		632	231
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		6,359	6,724
棚卸資産の増減額(は増加)		434	84
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		697	1,361
その他		1,944	4,932
小計		27,890	30,028
利息の受取額		1,152	1,358
配当金の受取額		200	223
法人所得税の支払額		2,289	8,879
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,953	22,730
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		1,633	5,216
投資の売却及び償還による収入		4,390	6,317
投資の取得による支出		10,651	9,537
有形固定資産の取得による支出		14,329	10,705
子会社の取得による収入		-	78
その他		863	939
投資活動によるキャッシュ・フロー		23,086	9,570
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		8	6,587
配当金の支払額		7,443	8,290
リース負債の返済による支出		549	519
その他		53	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,947	15,423
現金及び現金同等物に係る換算差額		596	621
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,676	1,642
現金及び現金同等物の期首残高		90,341	85,666
現金及び現金同等物の中間期末残高		85,665	84,024
•			

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

ヒロセ電機株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。当社及び連結子会社 (以下「当社グループ」という。)は、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1)要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2025年11月13日に当社代表取締役社長 鎌形 伸により承認されております。

(2)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算出しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見 積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しており、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の 包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはコネクタの形状を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「多極コネクタ」及び「同軸コネクタ」の2つを事業セグメントおよび報告セグメントとしております。

「多極コネクタ」は、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するリボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタがあります。

「同軸コネクタ」は、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、ここには光 コネクタも含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した 方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			要約中間 連結財務諸表
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計	(注)	計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	85,585	6,325	91,910	2,609	94,519
収益合計	85,585	6,325	91,910	2,609	94,519
営業利益	20,686	1,411	22,097	119	22,216
金融収益	-	-	-	-	2,262
金融費用	-	-	-	-	632
税引前中間利益	-	-	-	-	23,846

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治 工具類等を一括しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	要約中間 連結財務諸表
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計	(注)	計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	90,283	8,754	99,037	2,988	102,025
収益合計	90,283	8,754	99,037	2,988	102,025
営業利益	17,726	2,696	20,422	39	20,461
金融収益	-	-	-	-	1,871
金融費用	-	-	-	-	231
税引前中間利益	-	-	-	-	22,101

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治 工具類等を一括しております。

6.払込資本及びその他の資本

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、2024年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月6日に自己株式556,469株の消却を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が8,274百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が27,463百万円となっております。

上記消却の金額は「資本剰余金」の中のその他資本剰余金から減額しておりますが、その他資本剰余金を上回る金額については「利益剰余金」より減額しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、2025年8月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式346,700株の取得を行っております。 この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が6,587百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が34,030百万円となっております。

7.配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	7,445	利益剰余金	220.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託 が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	8,310	利益剰余金	245.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

- (注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託 が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月1日 取締役会	8,309	利益剰余金	245.00	2024年 9 月30日	2024年12月2日

(注) 2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員・執行役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月4日 取締役会	8,225	利益剰余金	245.00	2025年 9 月30日	2025年12月 1 日

(注) 2025年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員・執行役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

8. 収益

当社グループは、コネクタの種類(注記「5.事業セグメント」参照)及び顧客の所在地を基本にして組織が構成されており、それらの区分に基づき当社の取締役会は経営資源の配分の決定及び業績の評価の検討を行っております。

顧客の所在地により分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			ブメント	その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ	ての他	ᄪᆒ
顧客の所在地	日本	13,277	772	448	14,497
	中国	36,098	2,168	135	38,401
	韓国	13,986	892	1,816	16,694
	その他	22,224	2,493	210	24,927
合計		85,585	6,325	2,609	94,519

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ	<u>الله</u>	ㅁ莭
顧客の所在地	日本	15,038	870	922	16,830
	中国	35,083	3,590	65	38,738
	韓国	15,348	629	1,748	17,725
	その他	24,814	3,665	253	28,732
合計		90,283	8,754	2,988	102,025

日本においては丸形コネクタ、角形コネクタ、プリント配線板用コネクタ、自動車用コネクタ等を販売しており、産機分野や自動車分野などを主な顧客としております。

中国においては、プリント配線板用コネクタ、同軸コネクタ等を販売しており、スマートフォン及びコンシューマ機器分野などを主な顧客としております。

韓国においては、プリント配線板用コネクタ、角形コネクタ、自動車用コネクタ、同軸コネクタ、その他機器等を販売しており、スマートフォン、コンシューマ機器分野及び自動車分野などを主な顧客としております。

その他地域は欧州、北米、その他アジア等の顧客に、プリント配線板用コネクタ等の様々なコネクタを販売しております。

9.1株当たり利益

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的 1 株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	17,531	15,523
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	17,531	15,523
期中平均普通株式数(千株)	33,833	33,792
基本的1株当たり中間利益(円)	518.17	459.37
希薄化後 1 株当たり中間利益算定上の基礎		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	17,531	15,523
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	17,531	15,523
期中平均普通株式数(千株)	33,833	33,792
新株予約権による普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	33,833	33,792
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	518.17	459.37

⁽注)基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定において、役員・執行役員向け株式交付信託 及び従業員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数 から当該株式数を控除しております。

10.金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金等については、比較的短期で満期が到来するため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。ただし、長期預金にはデリバティブ内包型預金が含まれており、このデリバティブ内包型預金については金融機関より公正価値を入手しております。

資本性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合はマーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチ等の評価技法を用いて測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

その他の金融負債のうち、短期借入金等については比較的短期で満期が到来するため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産				
長期預金	1,000	972	1,000	970
負債性金融商品	16,434	16,613	20,728	21,061

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	20,992	-	20,992
デリバティブ	-	9	-	9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産				
負債性金融商品	22,551	-	-	22,551
資本性金融商品	16,003	-	602	16,605
資産合計	38,554	21,001	602	60,157
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	44	-	44
負債合計	-	44	-	44

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	20,836	-	20,836
デリバティブ	-	1	-	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産				
負債性金融商品	23,484	-	-	23,484
資本性金融商品	16,791	-	602	17,393
資産合計	40,275	20,837	602	61,714
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	11	-	11
負債合計	-	11	-	11

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル 2 に区分される負債性金融商品については信用格付けや割引率などの市場で 観察可能な基礎条件を用いて測定しており、デリバティブについては先物為替相場等に基づいて算定しており ます。

レベル3に区分される資本性金融商品の公正価値については、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチ等の評価技法を用いて測定しており、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、グループ会計方針等に則り公正価値の測定を行い、測定結果については管理部門の責任者が承認しております。

レベル3に区分される金融資産については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、重要な変動は生じておりません。

11.後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2025年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

配当金の総額8,225百万円1 株当たりの金額245.00円支払請求の効力発生日及び支払開始日2025年12月1日

EDINET提出書類 ヒロセ電機株式会社(E01939) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

ビロセ電機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島 力

指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結 包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成 方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヒロセ電機株式会社及 び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッ シュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続 を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。